

株式会社 小林建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 1月 1日～平成33年12月31日までの4年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定日を増やし、実施する。

<対策>

- 平成30年 1月～ 所定外労働の現状把握
- 平成30年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 4月～ ノー残業デーの実施
- 平成31年 4月～ 1年間の実施状況を確認し、問題点について改善を図りながら引き続き実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 制度に関する諸制度の情報集
- 平成31年 4月～ 制度に関する情報等を社員に提供・周知

目標3：社員が親などの介護に直面したとき、仕事と介護が両立できるよう、相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 要介護の人をかかえた社員の実態把握
- 平成31年 6月～ 相談窓口の担当や役割について検討
- 平成31年 9月～ 相談窓口について文書回覧による社員へ周知